

企画提案書記述項目一覧

大項目		小項目		記述内容
1	本業務に対する理解・全体像等	1.1	本業務の背景・目的について	国立市(以下、「本市」という。)を取り巻く環境、統合型・公開型GIS(広域には地理情報システム)の担う社会的役割や将来性等を踏まえ、本調達に対する提案者の理解を記載すること。
		1.2	システム構築にあたっての実施方針	本市に導入するシステム構築業務の実施方針を具体的に記載すること。
		1.3	システム構築の全体像	導入するシステムの全体像を記載すること。
2	導入計画	2.1	導入スケジュール	・スケジュールについて作業内容を明確にし、具体的な作業日数に記載すること。 ・令和7年3月1日に公開型GISの本稼働を予定している。これに向け、職員が実際に操作できる仮稼働時期を記載すること。 ・各個別型GISからのデータ移行時期や、紙資料等のデータ整備における資料の貸与期間を明確に示すとともに、別紙1「データ移行等を行う対象一覧」に記載の内容について具体的な工程を示すこと。
3	システムの概要	3.1	提案するシステムの概要	提案するシステムの特徴やその拡張性、貴社特有の機能やサービスなどを記載すること。
		3.2	データ移行等について	別紙1「データ移行等を行う対象一覧」に示す、既存システムからのデータ移行、紙資料等のデータ整備について、移行方法、データ化の方法を記載すること。また既存システムからのデータ移行については想定するリスクを明確にし、その対応策を示すこと。(特に背景地図と移行したシェイプとのズレについて、どのように対応するかも併せて記載すること。)
		3.3	要求機能に対する対応度	別紙4「統合型・公開型GIS要求仕様」に、各機能への対応方法等を記載すること。 ※特筆すべき内容があれば、提案書にも記載すること。
4	提案者の概要・導入実績	4.1	ISO等への取り組み状況	別紙3を回答すること。
		4.2	システム構築に係る導入実績	別紙3を回答すること。
		4.3	提案業者の保有資格及び業務推進体制	別紙3に回答するとともに、以下の項目について記載のこと。 ・本業務を推進するにあたっての、提案者側の体制及び要員の役割・実績を記載すること。(様式3) ・業務の一部を再委託する場合、再委託先の企業名(団体名)、業務範囲、業務の再委託が必要
5	特記項目	5.1	現地調査のデータ転送について	「統合型・公開型GIS整備事業 要求仕様書」に記載している、固定資産評価業務(現地調査)について、具体的な作業フロー、データ転送方法等、実務内容を記載のこと。
			統合型GISの利用促進について	導入したシステムが庁内および地域で、有効に活用されるものとするための取り組みを記載のこと ※庁内全庁に展開したことを想定して記載すること
		5.2	運用保守について	運用保守について、操作方法や職員自らデータ作成を行う際のサポート体制について記載のこと
		5.3	データの管理方法	本市のデータについて、その管理方法およびセキュリティを具体的に記載すること
		5.4	公開型GISへのデータ反映について	統合型GISの情報を更新した場合、この情報を公開型GISに反映したい場合、どういったフローで反映されるのかを記載のこと。またこの作業を職員で行う場合の作業内容についても示すこと。
		5.5	公開型GIS導入による市民サービス向上について	公開型GISを導入による市民サービス向上について、貴社システムを採用した場合、どういった効果が期待できるか、あるいは具体的にどういったサービスを提供できるかを具体的に記載すること。
6	将来を見据えた展望	6.1	全庁展開について	・本市を取り巻く環境・課題、さらには国内における今後の動向等を捉え、GISシステムが将来にわたり担うべき役割において、貴社が本市に提案できる内容について、その詳細な機能および金額を提示すること。 (令和7年度以降の庁内全体への展開を見据えての提案とすること)